

区分	■新規 □再提案（第 回総会； 市）		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	国土交通省
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	企画振興部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	2 一般家庭で使用する除雪機の購入に対する補助制度について		
提案市	飯山市		
提案要旨	豪雪地帯で生活する住民が購入する除雪機に対する補助制度の創設を要望する。		
提案理由	<p>豪雪地帯で生活していくためには自宅の除雪が不可欠であり、自宅の除雪をおこなうため除雪機を購入して除雪を行うことが一般的となっている。そのため、降雪の無い地域に暮らす方と比較すると生活するための経済的負担が増となっている。</p> <p>令和4年3月31日の豪雪地帯対策特別措置法改正に伴い改正された豪雪地帯対策基本計画（令和4年12月9日閣議決定）では、豪雪地帯は毎年の恒常的な降積雪により住民の生活水準の向上が阻害されてきたとしている。</p> <p>そこで、豪雪地帯で生活する方の経済的負担を軽減することで生活水準の向上を図るため除雪機の購入に対する補助制度の創設を要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>豪雪地帯で使用する除雪機は、積雪量が多いため大型のものが主流であり価格が高く（百万円以上）大きな経済的負担となっている。令和4年1～3月の豪雪における当市の最大積雪量は、飯山観測所で2m32cmであり、市の北部では4m近い積雪量となった。これだけの積雪量となると大型の除雪機でないと除雪が極めて困難となる。</p> <p>当市では高齢者等の除雪を近隣住民が行う「玄関先除雪支援事業」を実施しているが、殆どのケースで除雪機が使用され、一般家庭の除雪機が共助のために用いられ地域の生活を支えている実態がある。</p> <p>このように除雪機は豪雪地帯の生活に欠かせないものであり、当市では一般家庭が購入する除雪機に対する補助制度を検討している。</p>		
関係法令	豪雪地帯対策特別措置法		